

手足口病の流行について（警報）

令和元年（2019年）7月24日（水）15時00分

北海道江別保健所
（北海道石狩振興局保健環境部保健行政室）
電話：011-383-2111

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和元年（2019年）第29週（7月15日～7月21日）において、江別保健所管内の定点あたりの手足口病患者報告数が、警報基準である5人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、江別保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

1 手足口病の感染予防

今のところ、手足口病の有効なワクチンはなく、また、手足口病の発病を予防できる薬はありません。

感染経路は、飛沫感染、接触感染、糞口感染（便の中に排せつされたウイルスが口に入って感染すること）が知られています。

主な予防対策としては、マスク・手洗いが有効とされています。

手洗いをする際は、流水と石けんで十分に行い、ペーパータオルを使用するなど、手を拭くタオルの共用は避けてください。

保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員と子ども達がしっかりと手洗いをするのが大切です。

特におむつ交換をする際には、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。

その他、おもちゃなど口に入る器具や食器にも注意が必要です。

2 手足口病とは

学童以上の年齢層の大半は既にこれらのウイルスの感染（不顕性感染を含む）を受けている場合が多いので、成人での発症はあまりなく、主に乳幼児が罹る感染症です。

ほとんどの場合、3日～5日の潜伏期間の後に口の中や手足などに水疱性の発疹ができ、軽い症状だけで治ってしまう感染症で、夏に流行する夏かぜの一種です。

基本的には数日間のうちに治癒する予後良好の感染症ですが、高熱等が続いた場合、まれに中枢神経系の合併症（髄膜炎、脳炎など）が出ることがあるので注意をする必要があります。

3 その他

(1) 最近5週における定点医療機関からの手足口病患者報告状況（表示は「報告数（患者/定点）」単位：人）

	第25週 (6/17～6/23)	第26週 (6/24～6/30)	第27週 (7/1～7/7)	第28週 (7/8～7/14)	第29週 (7/15～7/21)
江別保健所	0 (0.00)	2 (0.40)	4 (0.80)	11 (2.20)	26 (5.20)
全道	87 (0.63)	169 (1.22)	259 (1.86)	437 (3.17)	- (-)
全国	16,433 (5.18)	21,339 (6.73)	30,685 (9.73)	39,913 (12.64)	- (-)

※第29週の患者報告数は速報値。

全道の手足口病流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL : <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

(2) 手足口病警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<手足口病の警報レベル>

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	5	2